

LPガス・住宅設備機器・エネファーム
太陽光発電システム・リフォーム

はぶ株式会社

橋本市東家4丁目18-23 (市役所東へ300m)
TEL (0736) 32-1208 (代表)
フリーダイヤル 0120-32-1209

人生のフィナーレを、
満足していただくお手伝いを、
明日につながる架け橋を。

二つの会員制度でさらにお得に

華の会に入会していただくと
入会金無料 年会費無料 葬儀セット価格 **10%割引**

if 共済に入会していただくと
入会金10,000円 年会費無料 さらに **5%割引**

花平直営の花店から新鮮なお花を直送
だから **高品質で豪華な祭壇**

メモリアルホール **花平市脇**
橋本市市脇4丁目8-10
0120-4242-78

保険なんてどこで契約しても
同じと思いませんか?
私たち保険の専門家にご相談ください。

保険の総合アドバイス

ほけんの相談室

保険の無料相談 **受付中** 地域密着主義!

保険の専門家 からあなたに **最適な保険** をご提案
いたします!

こちらまでお気軽にお問合せください

よしの保険

〒648-0073 橋本市市脇4丁目1-20
定休日:日曜・祝日

TEL **0736-33-3987**

よしの保険 検索

橋本商工会議所の
会員事業所をご紹介します

- ・はしナビでは、当所会員事業所をご紹介します。
- ・新規掲載をご希望の方も随時募集しております。
- ・申込は当所HPより申込いただくか、直接お問い合わせください。

橋本商工会議所HP
事業所紹介ページ
「はしナビ」

<https://www.hashimoto-cci.or.jp/hashinavi/>

企業の思い切った事業再構築を支援!
事業再構築補助金

経済産業省・中小企業庁では、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を旨とする、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援するため事業再構築補助金制度を実施しています。

●要件

一、申請前の直近六カ月間のうち、任意の三カ月の合計売上高が、コロナ以前の同三カ月の合計売上高と比較して、10%以上減少している中小企業等。

二、事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となつて事業再構築に取り組み中小企業等。

三、補助事業終了後三〜五年で付加価値額の年平均均三〇%(一部五〇%)以上増加、又は従

業員一人当たり付加価値額の年平均均三〇%(五〇%)以上の達成。

●補助額(中小企業)

一、通常枠 一〇〇万円
二、卒業枠 六、〇〇〇万円
三、卒業枠 六、〇〇〇万円

※卒業枠は事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠で四〇〇社限定。

●申請方法

申請は、JGrant s(電子申請システム)での申請受付で、GビズIDプライムの発行に二〜三週間かかりますので、補助金申請をお考えの方は事前のID取得をお薦めします。

経済産業省では、二〇二一年一月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による売上高が五〇%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付しています。

●給付対象

①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
②二〇一九年比又は二〇二〇年比で、二〇二一年の一月、二月又は三月の売上が五〇%以上減少していること

●事前に必要なこと

①一時支援金の詳細について、ご一読いただき、宣誓・同意書をダウンロードして、ご記入ください。
②一時支援金のホームページの案内に従い、申請IDを取得して下さい。

経済産業省では、二〇二一年一月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による売上高が五〇%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付しています。

●給付額

申請は、WEB・郵送にて受け付けており、締め切りは令和三年五月三十一日(月)までの消印有効です。持参による受付は実施されませんので、ご注意ください。

●お問い合わせ

飲食・宿泊・旅行業給付金事務局 電話〇二〇一三一〇一三四二

●お問い合わせ

橋本商工会議所 電話 三二一〇〇〇四

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金について

経済産業省では、二〇二一年一月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛による売上高が五〇%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付しています。

●給付対象

①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
②二〇一九年比又は二〇二〇年比で、二〇二一年の一月、二月又は三月の売上が五〇%以上減少していること

●事前に必要なこと

①一時支援金の詳細について、ご一読いただき、宣誓・同意書をダウンロードして、ご記入ください。
②一時支援金のホームページの案内に従い、申請IDを取得して下さい。

●給付額

申請は、WEB・郵送にて受け付けており、締め切りは令和三年五月三十一日(月)までの消印有効です。持参による受付は実施されませんので、ご注意ください。

●お問い合わせ

飲食・宿泊・旅行業給付金事務局 電話〇二〇一三一〇一三四二

●お問い合わせ

橋本商工会議所 電話 三二一〇〇〇四

和歌山県支援策
飲食・宿泊・旅行業給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている県内中小企業又は個人事業主の事業継続を支え、雇用の維持を図るために、和歌山県より給付金が給付されます。

給付額は対象店舗等で常時使用する従業員の数によって異なり、〇〜五人の事業所は十五万円、六〜二十人の事業所は三十万円、二十一〜五十人の事業所は四十五万円、五十一人以上の事業所は六十万円です。

申請は、WEB・郵送にて受け付けており、締め切りは令和三年五月三十一日(月)までの消印有効です。持参による受付は実施されませんので、ご注意ください。

●お問い合わせ

飲食・宿泊・旅行業給付金事務局 電話〇二〇一三一〇一三四二

●お問い合わせ

橋本商工会議所 電話 三二一〇〇〇四

あなたの企業経営を
専門家が応援します!
「エキスパート・プログラム」
専門家派遣制度(初回無料)

エキスパート・バンクは、さまざまな問題に直面する商工業者(従業員数 製造業二十人以下、商業・サービス業五十人以下)の皆様の経営・技術強化を支援する制度で、ご要望に応じて、商工会議所に登録されたエキスパート(専門家)を直接事業所に派遣し、具体的実践的なアドバイスによって問題の解決に役立てていただくものです。

●支援内容: 事業計画の立て方、販売促進、店舗レイアウト・ディスプレイの考案、ITツールの活用、人材教育、ISO取得支援、生産体制の見直し、品質管理の進め方、新商品・技術の開発、税務、法律、労務、特許等

●お問い合わせ

橋本商工会議所 電話 三二一〇〇〇四



橋本のいいところ紹介
「はしもとぶらり旅」
「桜舞い上がり」
国城山・恋野

あるので、運が良ければ、目の前の桜に止まってくれるかも。

二つ目は、「恋のチュリップ畑」で盛り上がる恋野の福王寺の入口の桜並木。恋野橋から坂道を登っていくと、福王寺道沿いに弧を描き、下から見上げても、上から見下ろしても見事な桜です。風が吹くと桜吹雪に会えるかも。桜舞い散る道の上で、出会いがあるかもしれませぬ。チュリップ畑にお越しの際、桜もぜひお楽しみ。

去る令和三年二月十四日(日)に施行しました第二一回日商珠算検定の一級・二級に合格された方は次の通りです。(順不同・敬称略)

北口 真衣
西島 咲幸
山本 彩葉
中谷 莉菜
北浦 初音
岡 良壮
細溝 惺麻
田中 孝奈
(二級)
西郷 慧悟
東山 健太

●第二二回珠算検定
●施行日
六月二十七日(日)
●申込期間
五月十日(月)〜
五月二十七日(木)

●申込・問い合わせは
橋本商工会議所
電話三二一〇〇〇四

橋本商工会議所
電話三二一〇〇〇四

日商珠算検定
合格者発表
次回の検定案内

去る令和三年二月十四日(日)に施行しました第二一回日商珠算検定の合格者発表です。

北口 真衣
西島 咲幸
山本 彩葉
中谷 莉菜
北浦 初音
岡 良壮
細溝 惺麻
田中 孝奈
(二級)
西郷 慧悟
東山 健太